

(その1)

燃料炭化水素油譲渡承認申請書

第十六号の三十二様式

受付印	令和 年 月 日	※ 処 理 事 項	
	知事 殿	区 分	元・特・販・製・自
申 請 者	個人番号又は法人番号		
	氏名又は名称		⑩
	住所又は所在地		(電話)
下記のとおり地方税法第144条の32第1項第3号の規定による承認を受けたいので、申請します。			
譲渡を行う年月日	令和 年 月 日		
譲渡を行う場所			
燃料炭化水素油の 性 状			
燃料炭化水素油の 数 量	リットル		
譲 渡 先	氏名又は名称		
	住所又は所在地		
	自動車登録番号		

(その2)

燃料炭化水素油譲渡承認証

第十六号の三十二様式

		※ 処 理 事 項	
		区 分	元・特・販・製・自
申 請 者	氏名又は名称		
	住所又は所在地	(電話)	
譲渡を行う年月日		令和 年 月 日	
譲渡を行う場所			
燃料炭化水素油の 性 状			
燃料炭化水素油の 数 量		リットル	
譲 渡 先	氏名又は名称		
	住所又は所在地		
	自動車登録番号		
		承認番号 令和 年 月 日	
		知事名 _____	印
地方税法第 144 条の 32 第 2 項の規定により、上記の申請のとおり承認します。			

第 16 号の 32 様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第 144 条の 32 第 1 項第 3 号の規定による承認を受けようとする場合に当該譲渡を行う場所の所在する道府県知事に 1 通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「区分」欄は、元売業者にあつては「元」、特約業者にあつては「特」、石油製品販売業者にあつては「販」、軽油製造者等にあつては「製」、自動車の保有者にあつては「自」を丸印で囲むこと。
- 4 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第 15 項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を 1 文字空けて記載すること。
- 5 「燃料炭化水素油の性状」欄は、石油製品の種別を記載すること。
- 6 「譲渡先」欄は、その譲渡を受ける者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに譲渡に係る自動車の自動車登録番号を記載すること。